

# 平成26年度 公益社団法人京都市観光協会事業計画

## 平成26年度重点取り組み項目について

### ～京都ブランドの更なる向上を目指した京都観光の振興～

昨年は、「和食；日本人の伝統的な食文化」が、ユネスコ無形文化遺産に登録され、今年12月には、世界遺産「古都京都の文化財」が登録20周年を迎える。

当協会は、更なる京都ブランドの向上を目指し、国内外から京都を訪れるすべての観光客が“ほんまもん”を楽しんでいただけるよう、新たな魅力ある事業プランの企画実施や京都が誇る伝統行事の円滑な執行への支援を行うとともに、あらゆるメディア、機会を活用した京都観光と会員情報発信の強化を行い、京都観光の振興に総力を挙げて積極的な事業展開を行う。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、京都への外国人観光客の増加が予想されるため、外国人観光客へのおもてなしの向上を目指す。

#### 1 「京の夏の旅」、「京の冬の旅」の一層の充実

本年度においても「京の夏の旅」「京の冬の旅」キャンペーン事業をより積極的に取り組み、内容を充実し、より一層の観光振興を図るとともに、JR、私鉄各社並びに旅行会社各社に早期に事業の情報提供を行うことにより、商品造成と宣伝販売促進の向上につなげる。次年度事業企画についても、引き続き早期の段階での事業企画および発表を行えるよう、以下の重点項目を念頭に業務遂行に務める。

- ① 企画内容発表の早期化
- ② 魅力あるテーマの設定
- ③ 誘致宣伝販売の強化
- ④ ポスター、パンフレット等宣伝物の充実
- ⑤ 観光客のニーズに応えたイベントの実施

また、宣伝面においても、JRと関西私鉄各社の協力を得て、更なる宣伝展開の強化を図る。

## 2 京都「千年の心得」、「京のたしなみ」等体験プランの充実と通年型観光の推進 ＜平成26年度新規事業・拡充＞

千年を超える歴史に培われた京都ならではの、奥深い上質な魅力に出会うことのできる体験型観光プランとして、平成21年度より実施している京都「千年の心得」事業の拡充を図るとともに、今年度より、新たに旬の観光素材を活用した通年型の情報発信や民間のコーディネーターを活用した「和婚」「大人の修学旅行」といった観光メニューの構築など、京都ならではの魅力に出会うことのできる厳選された観光プランを企画し、京都市と共同で、幅広い客層へのアプローチを見据えた更なる誘致推進を図る。また、職人や文化人の指導解説により、京都の伝統文化、伝統工芸の魅力に触れることのできる体験型素材を集めたキャンペーンとして実施している「京のたしなみ」についても、プログラムの更なる充実や会員施設の体験事業のクローズアップを図り、心のゆとりや癒しなど多様化する観光客のニーズに応えるべく、豊かな文化を育んできた京都の町の魅力を発信する体験プランを企画し、京都市の協力のもと、J R西日本と共同で更なる誘致推進を図る。

## 3 国際観光客受入対策の強化

### ～外国人観光客に向けた京都の旅の提案～ <拡充>

平成25年の訪日観光客数は1000万人を超え、京都を訪れる外国人観光客数は今後さらに増加すると考えられる。当協会としては、京都を訪れた外国人観光客の受入対策として、これまで外国語観光地図や情報誌の充実、ウェブでの情報発信を行ってきたが、更に紙媒体、ウェブの充実、観光案内所の対応の充実を図るほか、ウォーキングツアーの拡充、体験プログラムの発信など、世界遺産をはじめとするなど代表的な観光素材に加え、より深く、より多様な京都観光を楽しんでもらえるよう、京都の旅の提案を行ってゆく。

## 4 京都四大大行事の円滑な執行の支援

### ～平成26年祇園祭後祭の支援と広報～

葵祭・祇園祭・五山送り火・時代祭の京都四大大行事は、京都の観光振興に大いに寄与する重要な観光資源である。この四大大行事が円滑に運営され、安定的に執行されるように様々な側面からの支援を行う。

葵祭・祇園祭・時代祭については、継続して観覧席を設置・販売し、その収益から祭執行の補助金を拠出する。なかでも本年49年ぶりに、前祭後祭の二度の巡行を行う祇園祭については、前祭同様、後祭についても観覧席をはじめ設置し、祭執行補

助と、賑わいを演出するほか、祭実施の観光情報と規制等の情報を、様々な媒体とネットワークを持つ当協会の強みを活かし広報に努める。

また葵祭・五山送り火については、協賛会の事務局を務め、協賛金の募金活動を行っている。長年観光事業を推進し、1350を超える会員を有する当協会であるからこそ可能な支援事業であり、本年も継続して行う。

## 5 京都総合観光案内所における“おもてなし”の向上と官民設置観光案内所間の連携

当協会では「観光都市・京都」のフロントである JR 京都駅ビルの2階の京都総合観光案内所「京なび」の観光案内・相談業務などの運營業務を受託している。

年中無休で、常時英語・中国語・韓国語による対応が可能、全国レベルの観光案内を提供できる観光案内所として、日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所認定制度において、全国に7所しかない最高ランクのカテゴリー3に西日本で唯一認定され、年間約85万人（1日平均約2300人）の内外の観光客を迎えている。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、今後日本、京都への外国人観光客は増加かつ国地域の多様化が予想される。京都総合観光案内所の一層の物心両面でのおもてなしの向上をはかるとともに、京都駅以外からの入込客等へも快適な京都観光を楽しんでもらうべく、各ターミナルや観光エリアに点在する他事業所運営の観光案内所とも連携し、京都全体のおもてなしの向上を図る。

## 6 京都観光と会員情報の発信

当協会では、協会会員へ定期的に情報提供を呼びかけ、情報誌、インターネットなど協会の持つあらゆるメディアや、観光案内窓口で発信をおこなっている。25年度は新情報誌の発行や、その内容の多言語でのウェブでの発信を開始した。また観光地図は平成24年度の100万部につづき95万部を発行し、各方面に配付した。

当協会は約1350の観光関連の会員で構成されており、それら会員情報を、行政、旅行会社、交通各社とのネットワークを活かし、本年も更なる情報発信に努める。

## 平成26年度事業計画について

### I 観光都市京都の紹介宣伝事業 (公益目的事業会計)

#### 1 JR委員会の活動

JR各社との連携をもとに観光客を誘致するため、JR委員会を運営し、JRグループ各社と共に効果的な誘致宣伝活動を実施する。

- (1) JR西日本との共同事業「京都・大阪・神戸観光推進協議会」への参画  
全国的に定着している“三都物語”キャンペーンについて、JR西日本と連携した誘致宣伝活動を行うとともに、三都市周遊型のツアー企画の造成および販売活動を推進する。
- (2) JR東海との共同事業「京都観光宣伝協議会」への参画  
最重点市場である首都圏および東海道新幹線沿線地区から観光客誘致を図るため、JR東海の媒体をはじめ、マスコミを活用した幅広い京都PRを展開するとともに、PRと連動した受入対策を推進する。
- (3) JR東日本「びゅう京都会」への参画  
JR東日本と京都の宿泊施設等を中心に組織された「びゅう京都会」に参画し、情報交換や宿泊客の誘致対策を協議するとともに、受入体制の整備および強化を図る。
- (4) JRグループ6社共同キャンペーンの継続実施  
昭和54年から通算して連続35年間実施しているJRグループとの「京の冬の旅」キャンペーンについて、平成27年度以降も引き続き、JRグループ6社によるデスティネーションキャンペーンとして実施できるよう要請するとともに、冬季の観光振興を図る最重点事業として取り組む。
- (5) JR各社との共同宣伝事業の実施  
JR各社との相互要請により、観光客誘致につながる効果的な宣伝活動を適宜共同で実施する。とくに首都圏での観光客誘致に重点をおいて取り組む。

#### 2 インターネット情報発信の充実

- (1) インターネットでの観光・会員情報の発信充実  
「京都市観光協会ホームページ」、多言語ページ「KYOTO-MAGOnoTE」をフル活用し、観光・会員情報の発信を強化する。「京都市観光協会ホームページ」では、京都の各エリアの魅力をピックアップし紹介する。＜平成26年度新規＞「KYOTO-MAGOnoTE」については体験施設を中心とした会員紹介ページ

を増設する。＜平成26年度新規＞

- (2) イベント・年中行事情報のインターネット発信  
旅行会社の企画に役立つよう引き続き6ヶ月先の情報を収集し、インターネット上に公開する。
- (3) ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）の活用  
世界的に利用者の多いfacebookを活用し、京都ファンへタイムリーな情報を発信する。また協会の各ホームページへのリンクを貼ることでホームページのアクセス増も図る。

### 3 誘致宣伝印刷物の作成配布

- (1) 月刊情報誌「京ごよみ」の編集発行  
平成25年度より、京都市と共同で発行する月刊無料観光情報誌「京ごよみ」を引き続き発行し、観光客の旅行計画はもとより、会員はじめ全国の旅行会社、マスコミ機関等に配布し、情報発信の手元資料として活用してもらう。
- (2) 誘致ポスターの作成配布  
四大大行事をはじめ、観光イベントのポスターを作成し、JR各社の全国主要駅、私鉄各社の主要駅を中心に掲出するとともに、旅行会社、京都展等に適宜効果的に配布する。

### 4 京都観光推進協議会への参画

京都市および関係業界で組織する京都観光推進協議会に参画し、修学旅行および一般観光客誘致対策に重点を置いた活動を推進する。

### 5 全国各地の「京都展」での誘致宣伝活動

首都圏はじめ全国各地の主要都市で開催される「京都展」の共催や後援を行い、会場でのポスターの掲出及び観光パンフレットや観光案内地図の配布などにより観光客の誘致宣伝活動を実施する。

### 6 京都観光オフィシャルサイト「京都観光 Navi」の受託

京都観光オフィシャルサイト「京都観光 Navi」の運営を京都市から引き続き受託し、利用者のニーズに対応した的確な情報発信を行うとともに機能充実に努める。

### 1 「京の夏の旅」キャンペーンの実施

夏季観光客の誘致を図るため、7月から9月まで京の夏ならではの特別イベント「京の夏の旅」キャンペーンを実施する。

今年度は、京都市が推進する京都をつなぐ無形文化遺産に登録される「花街の文化」の中から「花街島原」にスポットをあてるとともに、「古都京都の文化財 世界文化遺産登録20周年」をテーマとした文化財の特別公開や、定期観光バス特別コースの運行など、魅力あるイベントを実施する。また、昨年12月に、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食；日本人の伝統的な食文化」についても、京の歴史文化に培われた京の「食」をテーマとした事業を実施する。

さらに、計画を早期に発表することにより、全国に向けての宣伝強化を図る。

#### (1) 文化財特別公開の企画実施

京都ならではの「花街のもてなし文化」「賓客を迎える日本建築の美」をテーマに普段見ることのできない社寺や施設などの文化財特別公開を実施する。

#### (2) 第39回「京の夏の旅」定期観光バス特別コースの企画設定

7月から9月末までの期間、京の夏の風情を紹介するにふさわしい魅力あふれる特別観光コースを企画設定し、定期観光バスを期間中運行する。

また、年々減少傾向にある利用者の増強を図るため、一層の宣伝強化に努める。

#### (3) 参加体験型イベントの企画実施

観光客のニーズに応えるため、京の奥深い魅力に触れる京都「千年の心得」をはじめ、京の食文化にスポットを当てた「食遊菜都」や京の伝統文化や伝統工芸を身近に感じる体験型素材を集めたキャンペーン「京のたしなみ」など、参加体験型のイベントを企画実施し、キャンペーンの充実を図る。

また、京都の新たな夏の風物詩として取り組む「京の七夕」事業とも連携し、より一層の観光客誘致に努める。

#### (4) 協賛イベントの実施

宿泊、観光施設との連携により観光客に対するサービスの充実を図り、魅力あるイベントなどを実施するとともに、6月28日、29日に開催される恒例の観光イベントとして定着した「都の賑いー京都五花街合同公演ー」（主催：京都花街組合連合会、京都伝統伎芸振興財団）に協力する。

### 2 「京の冬の旅」キャンペーンの実施

冬季観光客の誘致を図るため、12月から3月まで京の冬ならではの特別イベント

である「京の冬の旅」キャンペーンを実施し、JRグループ6社共同によるデステーションキャンペーンとして全国規模での誘致宣伝、販売促進を図る。

今年度は、「古都京都の文化財 世界文化遺産登録20周年」と「琳派誕生400年」をテーマに普段公開されていない寺院の文化財特別公開やそれらの特別公開寺院をめぐる定期観光バス特別コースを運行するほか、参加体験型のイベントも企画実施し、キャンペーンの充実を図る。

(1) 第49回「京の冬の旅」非公開文化財特別公開

～秘められた京の美をたずねて～

「京の冬の旅」キャンペーンイベントの柱である文化財の特別公開について、新たな魅力あふれる対象箇所を設定し、特別公開を実施する。

(2) 定期観光バス特別コースの運行

特別公開箇所や貴重な文化財等をめぐるコースや、京の食文化をあじわうコースとともに、わずかな時間を利用して特別な京都観光を楽しむ「半日コース」、京都の伝統や文化などの体験を盛り込んだ「京のたしなみコース」や女性向けのコースなどの特別コースも昨年に引き続き企画し、京都の冬の定期観光バスの魅力を発信する。

(3) 参加体験型イベントの企画実施

京の冬ならではの魅力ある参加体験型イベントとして、京の奥深い魅力に触れる京都「千年の心得」、京の食文化にスポットを当てた「食遊菜都」や京の伝統文化、伝統工芸を身近に感じる体験型素材を集めたキャンペーン「京のたしなみ」など参加体験型のイベントを企画実施し、キャンペーンの充実を図る。

(4) 協賛イベントの実施

宿泊、観光施設との連携により観光客に対するサービスの充実を図り、魅力あるイベントなども実施する。

### 3 「京の夏の旅」「京の冬の旅」の誘致宣伝展開

(1) JR各社媒体による誘致宣伝等

「京の夏の旅」・「京の冬の旅」の誘致ポスターを作成し、全国のJR主要駅に掲出するとともに、PR用パンフレットについても、JR各社との連携により全国の主要駅等で配布する。

(2) 関西私鉄各社媒体による誘致宣伝等

「京の夏の旅」・「京の冬の旅」の誘致ポスターを作成し、関西私鉄各社の主要駅に掲出するとともに、各社媒体での記事掲載等、各社との連携を図る。

(3) 旅行会社との連携による誘致宣伝

主要旅行会社との連携強化を推進し、各社の京都ツアーパンフレットへのキ

キャンペーンイベントの掲載等、早期情報の提供を図る。

(4) マスコミ媒体等による誘致宣伝

全国主要地区の新聞、テレビ、雑誌等のマスコミ媒体による宣伝活動を推進するとともに当協会ホームページに掲載し、インターネット配信する。

4 京都「千年の心得」、「京のたしなみ」等体験プランの充実と通年型観光の推進  
＜平成26年度新規事業・拡充＞

(1) 京都「千年の心得」事業の実施と通年型観光の推進

平成21年度より実施している京都「千年の心得」事業の拡充を図るとともに、今年度より新たに旬の観光素材を活用した通年型の情報発信や民間のコーディネーターを活用した「和婚」「大人の修学旅行」といった観光メニューの構築など、京都ならではの魅力に出会うことのできる厳選された観光プランを京都市と共同で企画し、幅広い客層へのアプローチも見据えた更なる誘致推進を図る。

(2) 京の体験キャンペーン「京のたしなみ」事業の実施

平成23年度より職人や文化人の指導解説により、京都の伝統文化、伝統工芸の魅力に触れることのできる体験型素材を集めたキャンペーンとして取り組んでいる「京のたしなみ」事業では、プログラムの更なる充実や会員施設の体験事業のクローズアップを図り、心のゆとりや癒しなど多様化する観光客のニーズに応えるべく、豊かな文化を育んできた京都の町の魅力を発信する体験プランを企画し、京都市の協力のもと、JR西日本と共同で更なる誘致推進を図る。

5 特別企画事業の実施

冬季夏季のオフシーズン以外にも、ゴールデンウイーク後の新緑のころや梅雨のシーズン、紅葉までの初秋のころなどの観光客の落ち込みに対応するとともに、春季秋季の交通渋滞緩和や公共交通機関での市内観光を促進するため、当協会ならではの特別観光コースの設定や文化財の特別公開等を引き続き実施する。

6 修学旅行受入対策の推進

京都を挙げての修学旅行受入対策の一環として実施している「修学旅行パスポート」事業について、継続発行し、インターネットでのダウンロードとあわせ、修学旅行誘致を推進する具体的な対策としてPRを実施する。

7 国際観光客誘致受入の強化



- (1) 公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローのインバウンド事業への参画  
京都文化交流コンベンションビューローが行う京都市海外情報発信・収集拠点との連携や、国内外旅行博出展や現地旅行会社訪問など外国人観光客の誘致を推進する。
- (2) 海外有力プレス関係者等招請京都委員会への参画  
京都府、京都市、京都府観光連盟とともに「海外有力プレス関係者等招請京都委員会」に参画し、アジアや欧米諸国をはじめ世界各国の有力プレス関係者等を対象にした招請事業、その他外国人観光客の来訪の促進に必要な事業を実施する。
- (3) 多言語観光情報誌の発行支援と配布  
外国人観光客の利便を図り、誘致宣伝に努めるため、英文月刊情報誌「キョートビジターズガイド」の発行を引き続き支援するほか、中国、台湾、韓国の観光客向けの情報誌「きょん」の発行を支援し、京都総合観光案内所等での配布を行う。
- (4) 観光地図「KYOTO CITY MAP」の作成配布  
外国人観光客の散策観光に便利な外国人観光客向け観光地図（英語、中国語繁体字・中国語簡体字・韓国語）を引き続き作成し、観光案内所や宿泊施設、関西空港、東京駅等で配布する。
- (5) 音声観光ガイドの配信  
iPhoneやiPodなどの携帯音楽プレーヤー向けの音声ガイドの英語版を引き続き配信する。
- (6) 多言語ホームページ「KYOTO-MAGOnoTE」の運営  
英語・フランス語・中国語（簡体字と繁体字）・韓国語に日本語を加えた6言語のホームページ「KYOTO-MAGOnoTE」を引き続き運営する。平成25年度の年中行事・イベント情報コーナーの増設に引き続き、本年は体験施設を中心に会員施設紹介コーナーを新たに設け、更なるアクセス増を図る。＜平成26年度新規＞
- (7) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用  
世界的に利用者が多い facebook を活用し、京都ファンへ京都のタイムリーな情報を発信する。
- (8) 動画情報の発信  
世界での利用者の多い YouTube を活用し、京都の情報を動画で発信する。本年度は一作一作にテーマをもうけ、京都の日常や光景などに視点を変え、映像美にも力をいれたよりプロモーション性を高めた内容とする。
- (9) 京都の旅の提案  
世界遺産など代表的な観光素材に加え、より深くより多様な京都観光を楽しん

でもらえるよう、紙パンフレット、ウェブの充実に加え、ウォーキングツアーの充実、体験プログラムの発信など、京都の旅の提案を行う。

- ① 料理旅館において、京料理と舞妓を外国人観光客が手軽に体験できるイベント「京料理と舞妓の夕べ」を引き続き実施
- ② 「祇園ウォーキングツアー」を継続実施。新たに、外国人の関心の高い竹林や街並み保存地区を取り入れた「嵯峨野ウォーキングツアー」を開始する。

**<平成26年度新規>**

(10) 官民設置観光案内所間の連携 **<拡充>**

各ターミナルや観光エリアに点在する他事業所運営の観光案内所と連携し、京都全体のおもてなしの向上を図る。

## 8 MICE 戦略の取り組み

ミーティング、インセンティブ、コンベンション、イベント/エキジビションの総称である「MICE（マイス）」の戦略の推進は、京都ブランド・都市格の向上、市民生活の活性化、経済波及効果など、社会的および経済的両面において京都の都市活力を支え、向上させるとともに、京都観光の質の向上に寄与することが期待されている。これまで取り組んできた「大型国際会議での観光情報の提供」などの取り組みをはじめ、MICE 振興の重要性に鑑み、京都市、京都文化交流コンベンションビューローをはじめオール京都と連携強化を図る。

## 9 まちなか観光の企画推進 — 「歩くほどに奥深い京都」

「歩くほどに奥深い京都」をキャッチフレーズに、公共交通機関の活用を取り入れた歩く観光を提唱し、交通渋滞の緩和はもとより、観光客の足をまちなかや商店街へと向け、美しい町並みや買い物、体験や人々との交流を楽しむ「面の観光」へとする仕掛けを強化する。

(1) 音声観光ガイドの配信

平成19年度に、主に iPod 向けに観光音声ガイドの配信を始め、平成22年度にはスマートフォンでも楽しめるようにした観光音声ガイド「京都フリーウォーク」について、継続配信を行う。

(2) 京都エリアウォーク「京都ぐるり」の実施 **<平成26年度新規事業>**

公共交通の利用促進を図り、出発地点を地下鉄の駅とし、市民ガイドが説明をするウォーキングツアーを実施し、地域の隠れた魅力とオリジナリティを高める。  
予定コース

- ・岡崎疏水と関連遺産めぐり（東山駅）

- ・山科疏水沿いの史跡めぐり（御陵駅）
  - ・鳥羽離宮ゆかりの史跡めぐり（竹田駅）
  - ・深草の歴史と史跡めぐり（くいな橋駅）
- (3) 外国人観光客向けウォーキングイベントの実施  
平成19年より実施し、参加者が増加している外国人観光客向けウォーキングツアー「祇園ウォーキングツアー」を継続実施する。また、新たに、外国人に人気がある竹林や街並み保存地区を取り入れた「嵯峨野ウォーキングツアー」を開始する。＜平成26年度新規＞

## 10 新たな観光素材の発掘と活用

京都への誘致に結びつく四季折々の、京都ならではの観光素材を新たに発掘して全国に情報発信し、リピーターの確保を図る。新たな観光素材を秘める地域の観光振興や京都の産業、歴史や文化と連動した企画提案など、奥深い京都の魅力を体感する事業を推進し、京都への更なる誘客を図るとともに、新緑から初夏にかけての京都を彩る「京の青もみじ」にスポットをあてた宣伝活動や、紅葉シーズンに先駆け「京の初秋」の魅力の紹介など、各旅行会社への商品造成依頼、新聞社等への取材要請、宣伝物の作成・配布、協会ホームページでの観光PRを行い、京都への誘致を図る。

- (1) 地域観光の推進  
京都市とともに各地域の魅力ある観光素材を発掘し、点を線で結ぶ地域観光を推進する。
- (2) 京都が誇る産業、歴史、文化を活用した観光推進  
各関係団体とのより一層の連携を図り、京都の歴史をたどる観光など、京都の奥深い魅力に触れる観光を振興する。
- (3) 「和食；日本人の伝統的な食文化」ユネスコ無形文化遺産登録記念事業の実施  
＜平成26年度新規・拡充＞  
京の食文化ミュージアム・あじわい館などを活用した情報発信を行うとともに、京の歴史文化に培われた京の「食」をテーマとした事業を実施する。
- (4) 初夏「京の青もみじ」・初秋「京のお月見」  
新緑から初夏にかけての「京の青もみじ」や紅葉シーズン前の「京のお月見」にスポットをあて、京都の魅力を発信する。

## 11 「京の七夕」の実施

京都府・京都市・京都商工会議所等で構成される「京の七夕実行委員会」に引き続き参画し、京都の新たな夏の風物詩として定着させるべくオール京都で取り組む。

開催期間 平成26年8月2日(土)～11日(月)10日間(予定)  
会場 <堀川会場>・堀川遊歩道(押小路～一条戻橋) 笹飾り、光の友禅流し、  
光の天の川等  
<鴨川会場>・鴨川(御池～四条) 竹と灯りの散策路、友禅流し等

## 12 京都・花灯路事業の実施

「京都・花灯路」事業を、京都府・京都市・京都商工会議所・京都仏教会・京都文化交流コンベンションビューローと共同で引き続き実施し、京都の夜の観光イベントとして内容の充実を図り、冬季観光客、宿泊客の更なる増加を目指す。

<嵐山花灯路 2014>

開催期間 平成26年12月12日(金)～21日(日)10日間(予定)  
会場 中の島公園から渡月橋を渡り、天龍寺周辺一帯を通過して竹林の小径を中心とした嵯峨野めぐり散策路と周辺寺院等

<東山花灯路 2015>

開催期間 平成27年3月6日(金)～15日(日)10日間(予定)  
会場 東山山麓に連なる北は青蓮院から円山公園、高台寺公園を経て南は清水寺までの散策路及びその一帯

## 13 三大祭観覧席設置事業および伝統行事等への執行補助

### (1) 三大祭観覧席設置事業と宣伝販売促進

葵祭・祇園祭山鉾巡行・時代祭の京都三大祭当日に有料観覧席を設置して、観光客の快適さ、利便性および祭の魅力を伝えるとともに、旅行会社等へのセールス活動やマスコミ機関等への報道要請を行う。祇園祭山鉾巡行については、本年より後祭巡行が復活することから、後祭巡行についても観覧席を設置する。<平成26年度新規>

### (2) 四大大行事等への執行補助

観覧席事業等の収入を財源として京都五山送り火を加えた京都四大大行事に対して、安定した執行および保全を図るために補助金を交付する。

また、主な伝統行事や観光行事に対しても補助金を交付する。

### (3) 四大大行事協賛会の運営

四大大行事協賛会の事務局を分担し、募金活動を行うほか、補助団体、執行団体との連携のもとに、各協賛会の円滑な運営を図る。

## 14 京都さくらよさこいの実施

春の観光客誘致と京都市役所前を中心とした京都のまちの環境美化啓発の推進を目的として、「第10回京都さくらよさこい」を実施する。

開催日 4月5日（土）、6日（日）

会場 京都市役所前広場、下鴨神社など

#### 15 元離宮二条城を舞台にした各種イベントへの事業協力等

京都市と元離宮二条城を舞台にして「二条城お城まつり」や「二条城ライトアップ」等を実施するとともに、イベントの付加価値を高めるため、お茶席の設置や観光物産展の開催など積極的に事業協力を行う。

○二条城ライトアップ 平成26年3月21日（金祝）～4月13日（日）

○二条城お城まつり 平成26年10月～11月（予定）

○京の七夕：京の名産品展 平成26年8月2日（土）～11日（月）

#### 16 オール京都の観光振興会議の運営

平成18年にオール京都により設立された京都観光振興会議において、共同事業の検討をはじめ、京都観光関連事業や府市連携による広域観光の調整・推進等について取り組む。引き続き当協会が事務局を担当する。

#### 17 JR京都駅“歓迎いけばな”の運営

入洛観光客を花で迎えるJR京都駅構内の“歓迎いけばな”を引き続き運営する。

#### 18 公益財団法人京都伝統伎芸振興財団の運営支援

花街に伝わる伝統芸能の保存・継承によって京都の観光振興を図るため、公益財団法人京都伝統伎芸振興財団の設立母体として、財団の運営について積極的に支援する。

### Ⅲ 入洛観光客に対する案内事業（公益目的事業会計）

#### 1 観光情報の提供と修学旅行相談業務の実施

当協会事務所において、観光情報や資料の提供等を行い、利用者に適切かつタイムリーな情報を発信していくとともに、旅行会社やマスコミ等関係各機関に対しては適

宜情報発信を行う。あわせて、修学旅行相談の窓口として、学校関係者や修学旅行生を対象とした相談業務や資料の提供を実施し、利用者の利便向上を図る。

## 2 「京なび」京都総合観光案内所の受託

J R 京都駅ビル2階の京都総合観光案内所「京なび」の運營業務を同運営協議会より平成24年4月1日から3年間の更新で受託し、年中無休で午前8時30分から午後7時まで、年間85万人を超える利用者に対し各種観光案内等を行っている。

京都市内の案内業務にとどまらず、府内全域の観光案内・情報発信を、多言語・ワンストップで行い、国内外の観光客へのサービス向上を図る。

また、案内の利便向上の一環として宿泊紹介や交通案内に伴う乗車チケットの提供業務等を継続して行う。

### IV 観光客の利便向上を図る販売事業 (収益事業等会計 [収益])

#### 1 二条城売店の運営

元離宮二条城の無料休憩所内の売店において、土産品の展示即売等を行い、入城者の利便に供する。

#### 2 有料出版物の販売

観光客の利便に供する有料出版物の窓口販売を推進する。

#### 3 無鄰菴における抹茶等の接待

京都市から管理運営を受託している無鄰菴において、受入サービスの一環として抹茶等の接待を実施する。

### V 観光施設等運営事業 (収益事業等会計 [収益])

#### 無鄰菴の受託

山県有朋公ゆかりの史跡“無鄰菴”の管理運営を京都市から受託し、入菴者の受付等を行う。

## Ⅵ 共催・後援・会員向け事業

(収益事業等会計 [相互扶助その他])

### 1 会員勧募

京都を挙げての観光振興を図る推進体制を確立するとともに、当協会の組織の強化及び拡充を図るため、観光関係事業者をはじめ各界の幅広い分野に会員勧募を行う。

### 2 会報の発行

当協会の活動状況などを中心に編集した「京観協だより」を発行し、会員との連携を密にするとともに関連業界への情報提供を図る。

### 3 会員紹介・PR事業の実施

- (1) JR京都駅ビル内の「京なび」京都総合観光案内所をはじめ各インフォメーション窓口において、会員の施設及び店舗の紹介やパンフレット類の配布を行う。また当協会発行物やホームページで行事等の情報発信を行う。
- (2) 各言語観光地図を会員の協賛により作成し、「京なび」京都総合観光案内所において配布することにより、会員情報を発信する。
- (3) 会員に対して、情報提供を呼びかけるシートを送付し、会員情報の収集及び発信に努める。

### 4 表彰

観光意識の高揚を図るため、観光事業の振興に貢献のあった個人および団体の表彰を行う。

### 5 共催・後援

京都の観光振興につながる年中行事・催事を中心に共催・後援を行い、各事業のPRに努める。

## Ⅶ 関係団体等共同事業

(収益事業等会計 [相互扶助その他])

### 1 広域観光事業

(1) 全国京都会議の運営

京都と全国の“小京都”と京都ゆかりの市町で組織している全国京都会議の事務局を運営し、広域的な誘致宣伝活動を実施する。さらに、平成26年度は会の発足から30年の節目の年であり、既に決定している岡山県津山市での総会開催のほか、なお一層の事業の充実を図る。

(2) 大都市観光協会連絡協議会

政令指定都市や大都市の観光協会運営について情報交換を行う。また、事務主管者会議により一層の相互交流を図る。

(3) 京都府各市町との広域観光

京都府観光連盟と連携し、府域各市町との広域観光の推進を図るとともに、京都総合観光案内所においては、京都府全域の情報収集やポスター、パンフレット等を収集し、利用者へのきめ細かな情報提供を行うことにより京都府全域の観光振興を図る。

(4) 全国足利氏ゆかりの会

全国足利氏ゆかりの会に引き続き参画して足利氏の顕彰をはかる諸事業を展開する。

## 2 京都観光施設協議会の運営

京都市内およびその近郊の23の観光施設等で構成する「京都観光施設協議会」の事務局を担当し、施設マップ等の共同宣伝用印刷物の発行や誘致キャラバン等、共同して誘致・受入のための諸施策を実施する。

## 3 関係団体等との共同事業

京都市をはじめ、京都府、京都商工会議所、京都府観光連盟などとの連携を深めるとともに、関係業界団体に参画し、業界の要望に基づく観光振興の推進を図る。主な共同事業は以下のとおり。

- (1) 京都は、優れた会議施設と豊富な観光資源を有するコンベンション都市として学術会議を中心にした多くの各種会議等の開催実績があり、京都文化交流コンベンションビューローと各種情報を交換するなど連携し、会議誘致の促進に努める。
- (2) 京都ブランド名産品公正取引協議会に参画し、観光土産品の品質向上に努める。
- (3) 京都市まちの美化推進事業団に参画し、観光地美化キャンペーンや美化啓発活動に取り組む。
- (4) 公共交通機関でおこしやす・京都市協議会に参画し、公共交通機関を利用した



観光客誘致の促進を図る。

- (5) 嵐山および東山交通対策研究会に参画し、観光地における交通問題について検討を進める。
- (6) 京都S K Y観光ガイドなど市民ボランティアガイドや学生観光ガイド団体との連携のもと、京都総合観光案内所や当協会事務所での観光案内業務や「京の冬の旅」事業をはじめとする各種事業を実施し、観光客の受入案内業務を推進する。
- (7) 京都一周トレイル会に参画し、京都市が設定する京都一周トレイル事業の推進に取り組む。
- (8) 京都市メディア支援センターに参画し、京都各地の画像及び映画やテレビ等の映像を通じての京都の魅力の発信を推進する。
- (9) 京都創生推進フォーラムに参画し、「京都創生」の実現に向けて、関係する機関及び団体と相互に協力し、活動の輪を広げ、地元京都における京都創生の機運の高揚に取り組む。  
また、東京都心を舞台に京都創生P R事業「京あるき in 東京」を開催し、「国家戦略としての京都創生」の発信及び認知向上を図るとともに、京都の観光、歴史、文化の魅力発信により、京都ファンの一層の拡大を図る。
- (10) 京都岡崎魅力づくり推進協議会に参画し、岡崎地域を世界に冠たる文化・交流ゾーンとするとともに更なる賑わいの創出に取り組む。
- (11) 国際観光拠点の形成、更には文化自由都市の創造を実現することを目的に、平成23年12月22日に指定された「地域活性化総合特区」に基づき、引き続き京都市地域活性化総合特別区域協議会に参画し、これまでにない質の高い観光スタイルを提案するとともに、国際的な文化芸術創造の場を提供することにより、「観光立国・日本」を先導し、また多彩な文化交流による国際相互理解の促進を図る。
- (12) 京都マラソン実行委員会に参画し、国際観光都市京都の魅力を国内外に発信するとともに、京都ブランドの向上に取り組む。
- (13) 京都府中央リニアエクスプレス推進協議会に参画し、中央リニアエクスプレスの推進並びに京都への誘導と建設促進を図ることを目指す。
- (14) 平成27年3月上旬から5月上旬にかけて京都市内において開催する京都国際現代芸術祭組織委員会に参画し、国際展の開催により、文化発信力の強化による都市格の向上、新たな国際展創設による京都の活性化、国内外からの新たな集客等に取り組む。
- (15) “京都をつなぐ無形文化遺産”「花街の文化」審査委員会に参画し、京都における伝統文化の継承、観光の振興、風情ある都市景観の維持等に大きな役割を果たしている「花街の文化」を“京都をつなぐ無形文化遺産”に選定することにより、花街文化の保存継承に取り組む。